

基本様式1(手続所管府省における検討・推進体制)

金融庁所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)

決定年月日
改定年月日

平成23年8月31日決定
平成23年12月22日改定

①検討・推進体制(名称、設置年月日、構成員等)

○検討・推進体制

金融庁行政情報化推進会議(座長:総務企画局総括審議官(CIO))にて、業務プロセス改革計画の策定を行うこととする。
また、必要に応じて、政務三役に検討内容・審議結果等を報告することとする。

○設置年月日

金融庁行政情報化推進会議は、金融庁情報化戦略会議等の設置に関する訓令(平成22年4月12日)によりそれまでの金融庁行政情報化推進委員会を改定して設置されたもの。
同会議では、金融庁におけるIT化に対応した業務の見直し及び情報システムの整合性確保等について、調整及び決定を行うこととされている。(訓令 第3条第2項)

○構成員等

総務企画局総括審議官(座長)
総務企画局総務課長(副座長)
総務企画局総務課管理室長
総務企画局総務課情報化統括室長
総務企画局総務課情報企画調整官
総務企画局政策課長
総務企画局政策課情報公開・個人情報保護室長
総務企画局政策課総括企画官
総務企画局企画課長
検査局総務課長
監督局総務課長
証券取引等監視委員会事務局総務課長
公認会計士・監査審査会事務局総務試験室長
情報化統括責任者補佐官
情報セキュリティアドバイザー

○事務局

総務企画局総務課情報化統括室(情報化推進業務企画係:PMO)

○担当原課

PJMO 総務企画局総務課情報化統括室(情報化技術係)
制度関係部局 総務企画局企画課保険企画室
業務関係部局 監督局保険課、同損害保険・少額短期保険監督室、各財務(支)局、沖縄総合事務局

○有識者等

平成23年度は、情報化統括責任者補佐官、情報セキュリティアドバイザー

②その他特記事項(検討事項、検討スケジュール等)

○検討経緯等

平成23年8月29日 関東財務局と業務支援統合システムの業務仕様について意見交換(その後も、メール等により意見交換)
平成23年8月31日 当庁の推進体制を総務省に提出
平成23年9月27日 総務省行政管理局と生命保険募集人管理業務について意見交換
平成23年10月3日 社団法人生命保険協会と面談(その後も、架電等により意見交換)
平成23年11月11日 当庁の業務プロセス改革計画(素案)を総務省に提出
平成23年12月5日 当庁の業務プロセス改革計画(素案)を総務省に説明(指摘事項を反映)
平成23年12月22日 電子行政タスクフォースにて審議